



年末の交通安全県民運動

期間：12月21日(木)～12月31日(日)

スローガン
運動の重点

ここにいる 車に伝える 反射材



- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒運転の根絶
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ④ 自転車の安全利用と「シェア・ザ・ロード」の精神の普及促進



「創ろう！シルバーセーフティ愛媛」 キャンペーン



この運動は、県民の高齢者保護意識を高めるとともに、高齢者自身の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底することによって、高齢者の交通事故防止を図ることを目的としています。

【期間：平成29年4月1日(土)から平成30年3月31日(土)まで】

松山南署管内で発生した交通死亡事故10件のうち、7名が高齢者被害!!
(65歳以上)

歩行者・自転車

交通死亡事故の多くは道路横断中です。遠回りでも横断歩道を利用し、右左折してくる車両に注意しながら横断しましょう。自転車利用時は、見通しの悪い場所や一時停止標識のある場所では必ず停止して、安全を確認しましょう。



ドライバー

前方不注意や安全不確認が原因で交通死亡事故が多く発生しています。周囲をよく確認し、渡ろうとする人がいないことが明らかな場合を除いて、いつでも止まれる速度で走行し、横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず停止して歩行者保護に努めましょう。



夜間・早朝

ドライバーの方は、早めにライトを点灯し、前照灯のこまめな切り替えで、歩行者の早期発見に努めましょう。

歩行者の方は、自分の存在をアピールするために明るい服装や反射材を身に付けましょう。

